

わっから

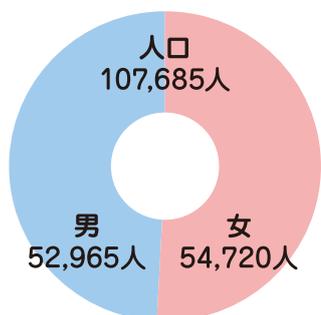
幼児療育センター



おいしいお団子
できるかな。

管内の人口と世帯数

(令和5年4月1日現在)



目次

もとす広域連合組織体制	2
令和4年度情報公開及び個人情報保護実施状況	2
衛生施設	3
介護保険料について	4
介護保険負担限度額認定証の更新について	5
療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所)	6
老人福祉施設大和園	7
地域包括支援センター	8
会計年度任用職員募集	8

もとす広域連合 組織体制

もとす広域連合は、瑞穂市、本巣市及び北方町で組織された特別地方公共団体です。組織市町の介護保険に係る事務等の共同処理や、老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所、し尿処理施設の管理・運営等を行っています。

広域連合長：本巣市長（藤原 勉）



もとす広域連合では、ホームページでも、各施設の活動をご案内しています。職員採用情報等も掲載しています。もとす広域連合議会や、各施設の情報を分かりやすく発信していますので、ぜひご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.motosu-union.gifu.jp>



令和4年度 情報公開及び個人情報保護実施状況

もとす広域連合情報公開条例及びもとす広域連合個人情報保護法施行条例の規定により、公文書の公開等及び個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

情報公開関係

令和4年度 公文書の公開等の実施状況
……請求件数 0件

実施機関	請求件数	決定状況					
		全部公開	部分公開	審査請求件数			非公開
				却下	決定状況変更して公開	決定等を取消	
広域連合長	0						
議会	0						
選挙管理委員会	0						
公平委員会	0						
監査委員	0						
合計	0						

個人情報保護関係

令和4年度 個人情報の開示等の実施状況
【開示請求関係】……請求件数 1件

実施機関	請求件数	決定状況					
		全部開示	部分開示	審査請求件数			非開示
				却下	決定状況変更して開示	決定等を取消	
広域連合長	1	1					
議会	0						
選挙管理委員会	0						
公平委員会	0						
監査委員	0						
合計	1	1					

【利用停止請求関係】(違法に収集または提供された個人情報の利用及び提供の停止または消去の請求)……請求件数0件
【訂正請求関係】(誤った個人情報の訂正の請求)……請求件数0件

衛生施設 さわやかプラント通信

施設で処理をして放流される水(放流水)の水質検査の結果を報告します。

令和4年度 放流水質検査結果一覧表

(令和4年4月～令和5年3月)

項目	単位	規制値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 平均値
検査日	—	—	27日	26日	30日	28日	25日	29日	27日	30日	22日	26日	16日	30日	
天気	—	—	曇り	雨	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	
気温	℃	—	22	21	32	30	29	28	16	16	7	-1	3	14	18
水温	℃	—	24.4	24.1	26.9	27.0	27.3	26.0	22.0	20.5	17.4	12.6	15.3	18.2	21.8
pH	—	5.8~8.6	7.3	7.0	7.0	6.9	7.1	7.0	7.0	7.3	7.3	6.9	7.0	6.9	7.1
BOD	mg/ℓ	20mg/ℓ以下	3.3	3.6	2.9	3.8	3.7	4.1	2.9	2.1	3.7	2.2	7.6	8.1	4.0
COD	mg/ℓ	30mg/ℓ以下	12.8	8.8	5.6	8.0	8.4	8.0	6.8	8.4	8.4	8.8	8.8	10.4	8.6
SS	mg/ℓ	70mg/ℓ以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	1
大腸菌群数	個/cm ¹⁰⁰	3,000個/cm ¹⁰⁰ 以下	0	3	0	0	8	10	1	2	0	0	0	0	2
COD負荷量	kg/日	34.7kg/日以下	1.30	2.45	3.32	1.84	2.05	2.82	1.81	2.29	1.73	1.60	1.23	3.13	2.13
T-N負荷量	kg/日	34.7kg/日以下	0.50	0.65	0.59	0.54	0.58	0.53	0.68	1.58	0.63	0.42	0.31	0.52	0.63
T-P負荷量	kg/日	3.5kg/日以下	0.00	0.00	0.03	0.00	0.02	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.04	0.01
放流量	m ³ /日	—	218.8	297.1	402.8	278.4	311.0	276.4	279.1	290.5	291.7	289.6	256.4	322.0	292.8

廃棄物処理法、水質汚濁防止法及び第9次伊勢湾水質総量規制に係る8項目(○印)については、全項目をクリアしており、環境保全には十分に配慮しております。また、適正に処理された水は天王川に放流しています。

- pH 水素イオン濃度のこと。溶液中の水素イオン濃度を表わす指数。7を中性とし、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなり、逆に小さくなるほど酸性が強くなる。
- BOD 生物化学的酸素要求量のこと。微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量。数値が高いほど汚れが大きいことを示す。
- COD 化学的酸素要求量のこと。酸化剤によって酸化されるときに消費される酸化剤の量を換算した値。数値が高いほど汚れが大きいことを示す。
- SS 浮遊物質のこと。
- 大腸菌群数 人の腸管内に常時生息し、健康な人間の糞便1g中に10億~100億存在するといわれている。大腸菌群数は容易に検出できることから、し尿汚染の指標として広く用いられている。
- T-N 全窒素のこと。有機態窒素に無機態窒素(NH₄-N・NO₂-N・NO₃-N)を加算した総量。
- T-P 全リンのこと。汚泥や糞尿などに含まれるリンの全量のこと。

微量に含まれる物質の割合を表す単位 : mg/ℓ (ppm) 100万分の1 ($\frac{1}{10^6}$)

衛生施設 〒501-0215 瑞穂市生津天王東町2-57 電話 058-326-3627

65歳以上の方の介護保険料が 7月に決まります

《介護保険料について》

介護保険制度は、みなさんの保険料と国・県・市・町の公費によって賄われています。そのため、介護保険料は、全体のサービス利用量が多くなれば高くなり、少なくなれば低くなります。今年度の年間介護保険料は下表のとおりです。介護保険料は、住民税の課税状況、課税年金収入額および所得金額等に応じて、10段階に分かれています。なお、消費税の引き上げに伴う第1段階から第3段階の保険料の軽減は、令和5年度も引き続き実施されます。

《納付方法》

介護保険料の納め方には次の2通りがあります。

- ① **特別徴収（年金からの天引き）**
年金の受給額が年額18万円以上の方は、年金受給時に年金から天引き（年6回）されます。
- ② **普通徴収（納付書・口座振替）**
年金の受給額が年額18万円未

満の方、65歳になって間もない方、他の市区町村から転入してきた方などは、納付書または口座振替で納めていただきます。

特別徴収・普通徴収のいずれの方にも、7月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付し、令和5年度の介護保険料をお知らせします。

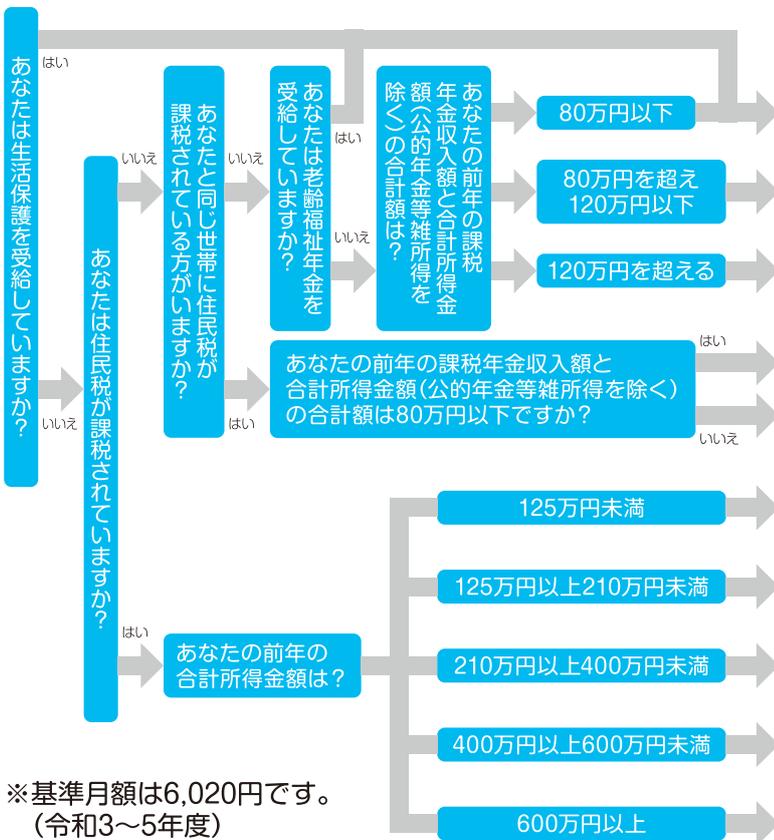
普通徴収により納付書でお支払いをされる方につきましては、「介護保険料納入通知書」に納付書が同封されています。納付については、納め忘れ・納める手間のない、口座振替をお勧めしています。

介護保険制度にご理解いただき、納期限までに介護保険料を納めていただきますよう、お願い申し上げます。

※確定申告の期限を延長された方は、申告の時期によっては、課税情報がなく算定されることがあります。その場合は、課税情報が確定されましたら、再計算し、増額の場合は、増額分の納付書を送付します。

あなたの介護保険料は？

保険料は、所得段階に応じて決められます。



段階	保険料率	年間保険料 (12ヶ月分)
第1段階	基準額×0.30	21,600円
第2段階	基準額×0.40	28,800円
第3段階	基準額×0.70	50,500円
第4段階	基準額×0.90	65,000円
第5段階	基準額	72,200円
第6段階	基準額×1.15	83,000円
第7段階	基準額×1.25	90,300円
第8段階	基準額×1.50	108,300円
第9段階	基準額×1.75	126,400円
第10段階	基準額×1.85	133,600円

※基準月額は6,020円です。
(令和3～5年度)

※1 第1～3段階の保険料は公費による軽減後の金額です。

※2 表中記載の合計所得金額は、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を適用した後の金額を用います。また、第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を除いた金額を用い、第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を除いた金額を用います。

介護保険負担限度額認定証の 交付を受けている方へ

介護保険負担限度額 認定証の更新のお知らせ

現在、お持ちの介護保険負担限度額認定証は、有効期限が令和5年7月31日までとなっております。

引き続き認定が必要な方は、改めて申請が必要です。すでに介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中に「更新のお知らせ」をお送りします。「更新のお知らせ」に同封している申請書類等（左記の必要な書類参照）に必要な事項をご記入のうえ、もとす広域連合または各市町の介護保険担当課窓口へご提出ください。

◆ご注意

令和5年8月末日までに申請し、認定された方には令和5年8月1日から有効となる「介護保険負担限度額認定証」を交付します。

◆必要な書類

【もとす広域連合から送付するもの】

- ① 介護保険負担限度額認定申請書
- ② 同意書

【ご自身で用意して頂くもの】

- ③ 預貯金等が確認できる書類の写し
(配偶者がいる場合は、夫婦2人分の写し)
- ④ 非課税証明書
(配偶者が管外市区町村にいる場合のみ)

介護保険負担限度額認定証とは：

所得の低い方が施設サービスやショートステイの利用をするときに、食費・部屋代の軽減を受けるためのものです。

負担限度額認定の判定要件

利用者負担段階	◆所得要件	◆資産要件 預貯金等の上限額
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	単身：1,000万円 夫婦：2,000万円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	単身：650万円 夫婦：1,650万円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	単身：550万円 夫婦：1,550万円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人	単身：500万円 夫婦：1,500万円

【問い合わせ先】

☎058-320-2220

介護保険課 保険係

令和4年度

介護サービス等 調査委員会運営状況の公表

もとす広域連合介護サービス等調査委員会設置条例第14条第1項の規定に基づき、令和4年度の運営状況についてお知らせします。

- 申立ての受付件数（苦情の概要）：0件
- 申立ての処理状況：……………0件

この委員会は介護保険に関する苦情等を公正かつ迅速に処理し、介護保険制度を適正に運営できるように設置された第三者機関です。介護サービス等の苦情等があれば、遠慮なくご相談ください。

【問い合わせ先】

☎058-320-2220
介護保険課 保険係



こんにちは。幼児療育センターです。

幼児療育センターでは、様々な活動(遊び)を通して、子どもたちの発達を促しています。今回は「クッキング」の活動をご紹介します。作って食べるクッキング活動は子どもたちの大好きな活動の1つです。子どもたちはクッキングを通して、様々な感覚に触れ、手先や道具の使い方を知り、お友だちやお家の方とのやりとりなどを学んでいます。



認知力が育つ

変化する食材を通じて、物の大小や重さ、硬さや柔らかさなど、物質の状態を理解し、自分のことばで表現する力が育ちます。

手先や道具の使い方が育つ

こねる、丸めるなどの細かい手先の動きを経験することで器用になります。また、布巾を絞る、泡だて器で混ぜるなどクッキングで使う物や道具の扱いでは、手指や手首、肩の動きや力の強弱、ひねり具合などが重要です。子どもたちは調理器具をはじめとする様々な物や道具を何度も繰り返し使い、次第に使いこなせるようになっていきます。

自己肯定感が育つ

出来上がった物を保護者の方と一緒に食べ、「おいしいね」「上手にできたね」と言ってもらえると、子ども達は達成感に満ち溢れ、自己肯定感が育ちます。

感覚が育つ

摘む、洗う、皮をむく、混ぜるなど食材に触れる中で**触覚**が、味見をする中で、甘い、辛い、しょっぱいなど**味覚**が、食材や調理中の匂いから**嗅覚**が、形や色が調理によって変わることによって**視覚**が、焼ける音や切る時の音で**聴覚**が刺激され、**五感**を代表とする感覚が育ちます。

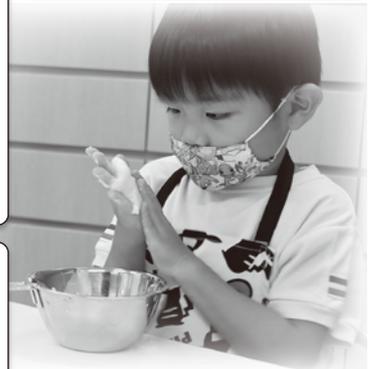
理解力が育つ

「丸めたらアルミホイルの上に置きます」「泡がなくなるまで洗おうね」など、ことばかけに添って取り組んでいく中で、ことばや指示を理解する力が育ちます。



社会性・協調性が育つ

クッキングに必要な道具を貸し借りして使ったり、クッキーやお団子づくりでは、できた形を見せ合ったり、クッキングを通して他児との関わりが生まれ、社会性や協調性が育ちます。



※療育センターでは、クッキーやジャガイモ餅づくりが子どもたちに人気です。雨が長く梅雨の季節、お家でお子さんと楽しくクッキングしてみてくださいいかがですか。

※お子さんの発達や行動についてお悩みや心配事がございましたら、幼児療育センター(相談支援事業所)にご相談ください。

☎058-323-0584

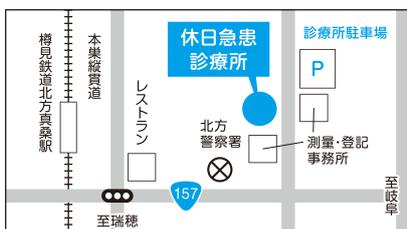
(相談は無料ですが、事前の予約が必要です。)



北方町婦人会より「転落防止柵」を寄付していただきました。ありがとうございました。

2023 7月							2023 8月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
						1				1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			
30	31													

診療日をお間違えないようにお願いします。●…診療日



- 診療科目 / 内科、小児科
 - 診療時間 / 午前9時～正午
(受付は午前11時30分まで)
午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)
 - 診療日 / 日曜日、祝日 (8月15日)
 - 場所 / 北方町北方3219-255
(北方警察署東隣)
 - 電話 / 058-323-0523
(診療日・時間のみ)
- ※当番医につきましては、もとず医師会ホームページを参照してください。
- ※受診時は医療保険証をお持ちください。
- ※薬は原則、当日分のみの処方となります。
- ※発熱の方に関しては予約診療となりますので、電話で受付をしてからお越しください。

休日急患診療所のご案内

大和園居宅介護支援事業所です。

大和園居宅介護支援事業所では、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して過ごせるように支援を行っています。
現在3名のケアマネジャーが在籍しています。



支援の内容は、介護サービス利用の相談、要介護認定等の手続きの代行、ケアプランの作成・見直し、介護サービス事業者(デイサービス、ショートステイ等)との調整、施設の紹介等を行います。

私たちがケアマネジャーです!



私たちは、ご本人・ご家族の思いをよくくみ取りながら、
介護サービスの紹介やその連絡調整を行い、ケアプランを作成します。
また、継続的に相談、医療等の関係機関とも連携をして支援を行います。
お気軽にご相談ください。

お気軽に下記までご相談ください。

営業日:月～土曜日(年末年始12月29日～1月3日を除く)
営業時間:8:30～17:15 電話:0581-34-2855

悪質商法 こんな手口にご用心!

もとす広域連合管内で相談された手口を紹介します。悪質な業者は不安をあおり親切にすることで大切な財産を狙っています。本当に必要なか、金額は妥当なのか、冷静に考えてみましょう。

訪問購入(押し買い)

「不用品を買い取る。」などと言って突然訪問し、売るつもりがなかった宝石や貴金属などを無理やり出させ、強引に買い取っていくという手口です。

突然訪問してきた業者は家に入れないようにしましょう。貴金属などをむやみに見せない、触らせないことが大事です。

SF商法(催眠商法)

狭い会場に人を集め、日用品などを安い金額で売ったり、無料で配ったりして場を盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった来場者に高額な商品売りつける商法です。

無料の粗品配布などの誘いによって安易に会場に行かないようにしましょう。特に空き店舗を利用した期間限定の店舗には注意しましょう。

点検商法

突然訪問し、屋根や排水管などを「無料で点検します。」と言い「修理が必要な状態です。」などと不安をあおり、高額な工事の契約をさせる商法です。

安易に家に入れないようにしましょう。すぐに契約せず、家族に相談し、信頼のおける業者に本当に工事が必要なのかを確認しましょう。

《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地(ココロかさなるCCNセンター内) 電話:058-327-4118 FAX:058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1(本巣市真正老人福祉センター内) 電話:058-324-5166 FAX:058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地(北方町役場内) 電話:058-323-5540 FAX:058-323-2114

～会計年度任用職員募集～

【職種ごとの募集人数】若干名 【賞与】勤務条件を満たした場合に年2回支給あり 【昇給】人事評価により昇給あり 【保険】要件を満たした場合に加入・補償
【応募年齢】不問 【休暇】勤務条件に応じ有給休暇・その他休暇あり 【その他】兼業の制限あり。詳細はお問い合わせください。※都合により募集を取りやめることがあります。

職種	勤務地	業務	資格要件等	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数等
① 給食職員	老人福祉施設 大和園	特別養護老人ホーム等の給食管理・栄養管理・マネジメント業務等	管理栄養士	時給1,007円～1,078円	【日勤】8:30～17:00のうち7時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間、休日は応相談
② 介護職員		特別養護老人ホーム又はデイサービスの介護業務	資格不問	時給922円～1,017円	【特養】6:15～22:00のうち4時間以上 7時間30分以下 【デイ】8:00～18:00のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間、休日は応相談
③ 介護職員(準常勤)		特別養護老人ホームの介護業務(夜勤あり)	介護福祉士 介護初任者研修修了者など	時給1,324円	週33時間45分(週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15～22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00～翌朝6:30又は 16:00～翌朝8:30
④ 療育指導員	幼児療育センター	幼児療育センターにおける療育指導	下記資格等をお持ちの方(1種類で可) 保育士、幼稚園教諭免許、 小学校教諭免許、 特別支援学校教諭免許、 養護教諭免許、精神保健福祉士、 社会福祉士、介護福祉士、 臨床心理士、理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士	時給1,026円～1,286円 児童発達支援管理責任者 研修修了者は1,372円	・履歴書に、「療育指導員A」または「療育指導員B」と明記してください。 【療育指導員B】週34時間(週5日) 原則として【水曜日】8:30～12:30 【月・火・木・金曜日】8:30～17:00 【療育指導員A】週19時間(週3日) 原則として【月曜日～金曜日】のうち 【1日】8:30～12:30または13:00～17:00 【2日】8:30～17:00 ※扶養の範囲で就労可。

<問い合わせ・書類送付先>

①～③ 老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL:0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4
④ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL:058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

【試験日】応募された方に後日通知します
【応募書類】履歴書、資格を証明する書類の写し
【応募期限】随時



瑞穂市・本巣市・北方町の医療機関・介護サービス事業所がインターネットから検索できます。
【URL】<https://carepro-navi.jp/motosukoiki>



発行/もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <https://www.motosu-union.gifu.jp>